

# 平成29年度朝来市教育委員会事務事業評価書

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サリビズ対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充 ・継続実施 ・改善見直し ・抜本的見直し ・休止 ・廃止
1 ふるさとに感謝し、自立して未来に挑戦する態度の育成	社会的自立に向けたキャリア形成の支援	1 小学校特色ある学校づくり事業	各学校で、地域教材を活用し、地域に住む人々あるいは自然や歴史的な遺産等に触れる体験を通して、自尊感情や郷土愛の向上を図る。	知・徳・体の調和を生きしながら、児童に「生きる力」を培うことを目的として、それぞれの学校で特色ある実践事業を展開する。 広く社会で活躍されている地域の専門家、大学教授や一般企業の方などを学校に招聘し、専門的な授業や講演を通じて、児童に夢をいだかせる。 講師招聘数 生野小:29 糸井小:19 大蔵小:13 枚田小:20 東河小:6 竹田小:17 梁瀬小:38 中川小:4 山口小:13	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	ふるさと豊かな自然、伝統文化、人々とのふれあいを通して、朝来の良さを知る事業として有効であった。今後も現状を維持しながら継続して事業を実施する。
		2次評価		2	2	2	2	2	2	2	継続実施	総合計画における重点施策である「ふるさと朝来回帰人材育成」に寄与する事業である。各小学校が位置する地域の伝統文化や地域との交流を通じ、ふるさと朝来を認識するとともに、その活動を通して各小学校の特色を形作る事業として効果が大きく継続して実施することが必要である。		
		最終評価		/	/	/	/	/	/	/	継続実施	他の人材育成事業との連携を図りながら、継続実施する。		
		1次評価		2	2	2	2	2	2	2	継続実施	ふるさと豊かな自然、伝統文化、人々とのふれあいを通して、朝来の良さを知る事業として有効であった。今後も現状を維持しながら継続して事業を実施する。		
		2次評価		2	2	2	2	2	2	2	継続実施	総合計画における重点施策である「ふるさと朝来回帰人材育成」に寄与する事業である。各中学校が位置する地域の伝統文化や地域との交流を通じ、ふるさと朝来を認識するとともに、その活動を通して各中学校の特色を形作る事業として効果が大きく継続して実施することが必要である。		
		最終評価		/	/	/	/	/	/	/	継続実施	他の人材育成事業との連携を図りながら、継続実施する。		
	兵庫型「体験教育の推進」	3 わくわくオーケストラ教室事業	芸術文化に親しむ機会の少ない中学生に、学校教育の中で本格的な楽団の演奏に親しむ機会を設け、音楽を愛好する心を育み、豊かな情操や感性を身に付けた人材の育成を図ることとする。	西宮にある本格的な舞台芸術の創造拠点「兵庫県立芸術文化センター」において、県下全中学1年生を対象にクラシックの名曲を、生のオーケストラの演奏を聴く体験活動である。	1次評価	2	2	3	2	3	2	2	継続実施	「他を思いやったり感動したりする、優しく強い心の醸成」を図ることを基本方針としており、多様な体験の場を提供することは「優しく強い心の醸成」に寄与することから、今後も本事業を継続する。他市町と同様に保護者から負担金を徴収することで事業の継続を図る。
		2次評価	2	2	3	2	2	2	2	継続実施	オーケストラの演奏を聴く機会の少ない環境にある生徒に対し、その機会を提供することは、教養を高めることに大いに寄与している。			
		最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	2次評価のとおり継続実施する。			
		1次評価	3	3	3	2	3	2	2	継続実施	グローバル社会の中で、英語は必要不可欠なため、幼児期より英語に触れる機会を増やすことは、非常に大切である。すぐに結果が表れるものではないため、早期に事業を実施することが肝要である。また幼児・児童・生徒と切れ目なく事業を継続することで、よりスムーズな英語習得につながる。今後も現状の人数と時数を維持しながら、こ・小の連携を強化し、事業を継続する。			
		2次評価	2	2	3	2	3	2	2	継続実施	新たな学習指導要領における平成32年度からの小学校における外国語教育の導入に向け、本市においてはH26年度からの研究成果を踏まえH30年度から先行実施を行うこととしている。そのような状況下において、幼少期から外国語に触れ、異文化を理解する機会は大切であり、その効果には大きなものがある。			
		最終評価	/	/	/	/	/	/	/	拡充	新たな学習指導要領におけるH32年度からの小学校での外国語教育の導入に向け、英語教育を拡充する。			

# 平成29年度朝来市教育委員会事務事業評価書

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充・継続実施 ・改善見直し ・休止 ・廃止
グローバル化に対応した教育の推進	英語教育強化支援事業	5	朝来市連合国際交流協会と連携し、市内中学校の生徒に生の英語に触れる機会を提供するとともに、異文化交流による国際理解を推進し、生徒の英語能力の向上とグローバル社会に対応する人材の育成を図る。	<p>■アメリカ中学生受入事業 【受入期間・人数】 マウントテーバー中学校(4月21日～5月1日) 徒40名・引率9名 ジャヘイラムパレー中学校(5月15日～5月21日) 生徒15・引率5名 【内容】 ホームステイ・学校交流・市内見学</p> <p>■市内中学生のアメリカ派遣事業として市内中学生から応募を募り、アメリカオレゴン州に派遣する。 【派遣期間】平成29年8月2日～8月8日 【派遣人数】市内中学生27名 引率8名 【派遣先】 アメリカ オレゴン州 &lt;ニューバーグ市・ポートランド市&gt; 【内容】 ①英会話実地研修 ②市内中学生 &lt;ジャヘイラムパレー校・マウントテーバー校&gt;との交流 ③ホームステイ ④ホストファミリーとの異文化体験・各校においても派遣された生徒による報告会を開催し、他の生徒にも成果を還元する。 また、全体報告会として、交流協会等に対して成果を報告する。</p>	1次評価	2	2	3	2	3	2	2	継続実施	中学校生徒に生の英語に触れる機会と、異文化交流による国際理解を推進、生徒の英語能力の向上とグローバル社会に対応する人材の育成を図っており、保護者からも好評を得ている。今後においても必要な事業であり、継続実施が望まれる。
					2次評価	2	2	3	2	2	2	2	継続実施	中学校生徒に生の英語に触れる機会の提供と、異文化交流による国際理解教育の推進、生徒の英語能力の向上とグローバル社会に対応する人材の育成を図る上で当該事業の効果には大きなものがある。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
「確かな学力」の育成	教職員研修事業	6	今日の教育課題に適切に対応できる教職員を育成するため、授業のユニバーサルデザイン化をはじめとした授業実践力を向上させる教育研修を実施する。	<p>教員の資質を向上させるため研修の機会を設ける。 朝来市教育研修所を設置し、市内の教職員全員がそれぞれの課題や担当に応じて研修に努める。 ・教育研修会 関西大学教授 竹内 理氏 教育研修会 「学校の教育はどう変わっていくのか ～次期学習指導要領から見えてくるもの～」 ・指定校研修 和田山幼稚園・糸井こども園・大蔵こども園・枚田小学校・和田山中学校 ・指定グループ研修 糸井小学校・朝来中学校 ・職種別・課題別研究 小学校長会・中学校長会・栄養教員部会・養護教諭部会・事務職員部会 ・授業のユニバーサルデザイン化事業として、中尾繁樹関西国際大学教授を招へいし、アセスメントや授業研究等の研修会を実施する。梁瀬中学校・東河小学校・竹田小学校・山口小学校</p>	1次評価	2	2	3	2	2	2	2	継続実施	教育現場で児童生徒によりよい教育を行ううえで、教職員の資質向上や技術習得が絶対必要であり、それを実践するにはこの研修事業が必要不可欠である。また、地公法、教育公務員特例法等で教育公務員の研修の実施に努めることが求められている。今後においても、これまでの実績を基にこれまで以上に効果的な研修事業を実施していく。
					2次評価	2	2	3	2	2	2	2	継続実施	教職員の資質向上や技術習得のため、本研修事業は内容の充実を図りながら今後も継続して実施していく必要がある。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
「豊かな心」の育成	学校音楽祭開催事業	7	朝来市の小学生が一堂に会し、日頃の音楽活動を発表しあうことにより、相互の感性を磨き、生涯を通じて音楽を愛好する心豊かな児童の育成を目指す。また、地域ならではの内容で発表を行うことにより、ふるさとを愛する「あさごっこ子」を育成する。	<p>・音楽祭開催のための学校担当者との打合せ会を実施する。 ・打合せ会での決定内容に基づき、各種準備物、児童輸送のためのバス手配等を行う。 ・和田山ジュビターホールにて小学9校及び和田山特別支援学校の児童参加のもと音楽祭を開催する。</p>	1次評価	2	2	3	2	2	3	2	継続実施	朝来市の小学生が一堂に会し、日頃の音楽活動を発表しあうことにより、相互の感性を磨くという目的を果たしており、今後も本目的を果たすため、継続実施の必要がある。
					2次評価	2	2	3	2	2	3	2	継続実施	全市を対象とした事業であり、児童に限らず、保護者を含め相互の交流を高める機会の提供であり、継続する効果は大きい。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	2次評価のとおり継続実施する。

# 平成29年度朝来市教育委員会事務事業評価書

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充・継続実施 ・改善見直し ・抜本的見直し ・休止 ・廃止
		8 子ども子育て支援計画策定事業	子ども・子育て関連3法(子ども・子育て支援法、認定こども園法一部改正法、整備法)が平成24年8月22日に公布され、すべての子どもの良質な育成環境の保障及び子ども・子育て家庭を社会全体で支援するための新制度が平成27年度からスタートしている。新制度をさらに計画的に推進するため、平成27年度に策定した「朝来市子ども・子育て支援事業計画」により、「質の高い学校教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡充」、「家庭における養育支援の充実」等、必要な確保方策を推進する。計画の進行管理と、必要に応じ計画・確保方策の見直しすることにより、朝来市における子育て支援を充実する。計画は5年間ごとに見直す。	平成27年度に制定した子ども子育て支援事業計画の進行管理 ・必要とされる子育て支援の量の見込み及び確保方策について、適宜子ども子育て会議を開催し、朝来市における子ども子育て支援の充実を図る。 ・現在の計画は平成31年度までの5か年計画のため、次期第2次計画策定に向けたアンケート等を次年度に実施する必要がある。	1次評価	2	3	3	2	2	2	2	継続実施	この事業は継続実施する。 ・国レベルで実施されているものなので、実施の必要性が高い。 ・計画の評価点検は毎年実施し、計画的な子育て支援を実施する。 ・朝来市内の子ども・子育て支援に関する施策の総合的な推進のため会議に諮り、計画のPDCAを推進する。
					2次評価	2	3	3	2	2	2	2	継続実施	当該計画は、平成24年に制定された「子ども・子育て関連3法」により市町村に策定が義務付けられたものであり、今後においても当該計画の評価点検を行い、子育て支援の充実を図る必要がある。
					最終評価									
		9 管外保育所委託事業	保護者の勤務地が市外にあるなどの理由で、朝来市外の保育施設の利用を希望された場合、当該市町村と広域入所に係る協議を行い、保育ニーズに対応できるよう調整を行う。	保護者の勤務地が市外にある等の理由により、市外にある保育園等へ広域入所を希望された保護者及び乳幼児に対し支給認定申請及び入所申込を朝来市で行った。 ・希望する広域入所保育園等がある市町村と協議をし、保育施設が利用できるよう調整した。(委託協議) ・委託先が公立施設については、当該市町村が定める公定価格に基づき、給付費を支払した(年度末に支払)。 ・委託先が私立施設については、国が定める公定価格単価表に基づき、地域区分・入所人員・年齢等に応じて、特定教育・保育に要する費用を算定し、保育所には「委託費」、認定こども園には「給付費」として、支払った。(当月分を、毎月25日を目途に支払) ・公定価格単価から国基準保育料を差し引いた額の1/2が国庫負担金、1/4が県費負担金(子どものための教育・保育給付費)として補てんされ、残り1/4については市の負担。【委託先が私立施設の場合のみ】	1次評価	2	2	3	2	3	2	2	継続実施	市外の保育施設の利用を希望される保護者の保育ニーズに応えるため、今後も継続してこの事業を実施する。 ・市外の勤務先(病院・学校・その他)に勤務されている保護者で近隣の保育施設の利用を希望される者は毎年10名前後いるため。 ・他市町村とも十分調整を行い事業を実施する必要がある。
					2次評価	2	2	3	2	3	2	2	継続実施	保護者の保育ニーズに応えるため、今後も継続して実施していく必要がある。
					最終評価									
		10 私立保育所・こども園障害児保育支援事業	集団生活が可能な障害児の受け入れを円滑に推進し、当該障害児の福祉の増進を図る。 ・障害児を受け入れている私立保育園に対し保育士人件費相当分の補助金を支出し私立保育園の運営を支援する。	集団生活が可能な障害児の受け入れをし、かつ加配保育士を配置した私立保育園・こども園に対し補助金を交付するもの。 1 障害児保育の対象児童は特別児童扶養手当受給者。 2 障害児加配保育士一人当たり月額100,000円の補助。 3 対象施設(障害児数=加配保育士数) ひまわり保育園、やなせこども園、照福こども園 ※朝来市保育所等運営補助金交付要綱に基づく	1次評価	2	3	3	2	2	2	3	継続実施	障害児を受け入れている保育園に対し、引き続き保育士加配(人件費相当分)は続ける。 ・支援を必要とする乳幼児が増えてきており、保護者のニーズもあることから今後も民間のこども園・保育園に対する支援は必要。
					2次評価	2	3	3	2	2	2	3	継続実施	発達障害等の支援を要する乳幼児が増えてきており、保護者のニーズもあることから今後も保育園に対する支援は必要である。
					最終評価									

# 平成29年度朝来市教育委員会事務事業評価書

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充 継続実施 改善見直し 抜本的見直し 休止 廃止
2 「生きる力」を育む教育の推進	幼児期の教育の充実	11 私立保育所・こども園運営改善支援事業	・民間保育所等の安定経営と延長保育事業の支援対象事業に積極的に取り組む民間保育所に対して、保育内容・保育環境の充実を図る。	<p>【運営改善事業補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内民間保育園6施設に補助。</li> <li>1 事務費補助分として、定員数×1,000円×運営月数</li> <li>2 事業費加算分として、朝来市保育所等運営補助金交付要綱の別表に掲げる対象事業のうち、実施事業数×年額100,000円</li> </ul> <p>【別表の対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所地域活動事業：6園（ひまわり、あわが、めばえのいわ、枚田みのり、やなせ、照福こども園）</li> <li>・延長保育促進事業：6園（ひまわり、あわが、めばえのいわ、枚田みのり、やなせ、照福こども園）</li> <li>・一時預り事業：5園（あわが、めばえのいわ、枚田みのり、やなせ、照福こども園）</li> <li>・地域子育て支援拠点事業：2園（枚田みのり、照福こども園）</li> <li>・障害児保育事業：3園（ひまわり、やなせ、照福こども園）</li> <li>・病児・病後児保育事業：1園（枚田みのり）</li> <li>・利用者支援事業：2園（枚田みのり、照福こども園）</li> </ul> <p>3 看護師を配置した場合、看護師配置加算分として、月額65,000円×配置月数 ただし、病児・病後児保育事業を実施の場合は除く。（枚田みのり保育園）</p> <p>【施設整備補助金】 照福こども園 5歳児室増築費に対する補助を行う。基準額 21,211,000×4分の3</p> <p>【施設環境整備補助金】 子育て支援充実のための環境整備に対する補助を行う。枚田みのり保育園、やなせこども園、照福こども園 @1,000,000×3園</p>	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	・民間保育所の安定経営と子育て支援充実のため取り組む。 ・通常の保育以外に保育特別事業に積極的に取り組む民間保育所に対して支援を継続的に実施する。 ・利用者のニーズに応えると同時に保育内容・保育環境の充実を図るため今後も実施する。
					2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	・民間保育所、子ども園の安定経営と子育て支援充実のため及び、利用者のニーズに応えるとともに保育内容・保育環境の充実を図るため今後も実施する必要がある。
					最終評価									継続実施
		12 こども園学びのサポーター配置事業	・こども園の障害児及び発達障害児等について介助員を配置し、障害児等の発育を促す。	・発達障害等、介助が必要な乳幼児の保育を実施するための人材の確保。 ・学びのサポーターが必要なこども園等に対し嘱託職員（介助員）、パート職員を配置	1次評価	2	3	3	2	2	2	2	継続実施	・支援を必要とする乳幼児の入園が増加傾向にあるため、通常保育のみでの対応が困難になってきている。今後も学びのサポーター配置は継続する。 ・支援を必要とする園児の一人ひとりに対応して介助員を配置することで、きめ細かな保育が出来るようになった。 ・同一の介助員による配置は対象児にとっても保護者にとっても安心感につながるため、引き続き介助員の配置をする。
					2次評価	2	3	3	2	2	2	2	継続実施	市立こども園において、発達障害等のある乳幼児の入園が増加傾向にあるため、通常保育のみでの対応が困難になっている。今後も学びのサポーターの配置を継続する必要がある。
					最終評価									継続実施
		13 幼保一元化施設整備事業	就学前の乳幼児を対象に、幼稚園・保育所という施設で分け隔てすることなく、施設を一元化し運営する「認定こども園」によって、一貫した教育保育を行うことができ、スムーズな小学校への就学を迎えられるようにすることを目的に、幼保一元化施設の整備を実施する。	<p>・枚田岡保育所の閉所に伴い老朽化している保育所を解体撤去し、駐車場として整備する。</p> <p>・大蔵こども園の慢性的な駐車場不足の解消のため、農地を買収・整備し新たに30台分の駐車スペースを確保する。</p> <p>・社会福祉法人明照福祉会 ひまわり保育園の認定こども園化に伴う施設整備に対する補助。 保育所等整備交付金事業・幼保連携型認定こども園の保育所機能整備に係る補助 認定こども園施設整備交付金事業・幼保連携型認定こども園の幼稚園機能整備に係る補助</p>	1次評価	2	2	3	2	2	2	2	継続実施	認定こども園化に向けた施設整備支援は教育・保育の一貫の実施によりスムーズに小学校就学へ繋ぐことができ、引き続き市として支援を推進する必要がある。
					2次評価	2	2	3	2	2	2	2	継続実施	認定こども園の施設整備支援は教育・保育環境充実を図る観点から、引き続き支援を継続する必要がある。
					最終評価									継続実施

# 平成29年度朝来市教育委員会事務事業評価書

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由			
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充 継続実施 改善見直し 抜本的見直し 休止 廃止		
特別支援教育の充実	14 幼稚園学びのサポーター配置事業	・幼稚園の障害児及び発達障害児等について介助員を配置し、障害児等の発育を促す。	・幼児の保育を実施するための人材の確保 ・幼稚園における囁託職員・パート職員(介助員)を確保し配置する。	1次評価	2	3	3	2	2	2	2	2	廃止	・就学前教育の一環として発達障害児への教育に寄与している。 ・平成29年度末に和天山幼稚園が廃園になり、公立幼稚園がなくなり、幼稚園学びのサポーターは一事業としては、廃止となるが公立こども園学びのサポーターへ移行し、介助が必要な幼児が入園した際には介助員を配置する。		
				2次評価	2	3	3	2	2	2	2	2	2	廃止	和天山幼稚園の閉園に伴い、幼稚園への介助員配置は不要となる。	
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	廃止	2次評価のとおり廃止する。
	15 小学校学びのサポーター配置事業	情緒不安定及び肢体不自由により特別な支援を必要とする児童の安全確保、学習環境の向上や教育活動の円滑な推進等、就学支援体制の充実を図るため、学びのサポーターを配置する。	学びのサポーターの配置等 平成29年度配置人数…20人(学校看護師2人含む)  実施内容 ・通常学級や特別支援学級において、支援が必要な児童に対し、担任等と連携し、学習活動が円滑に進むようサポートを行う。 ・装具を着用している生徒やアレルギー対応の児童の身体の安全確保のため、休み時間や給食時の支援を行う。 ・集団生活に入りにくい児童に対して、担任との連携をとりながら、情緒の安定を図り学校生活が円滑に送れるよう支援を行う。 ・特別支援教育に係る学校訪問を行い、サポートの様子を参観したり、サポーターとの面談を通じて勤務の様子を把握する。 ・学びのサポーター研修を実施し、児童への支援の方法や実態把握について専門性を高める研修を行っている。	1次評価	3	2	3	2	2	3	2	2	継続実施	支援を必要とする児童の主な実態 ・特別支援学級の児童との交流学習の際、排泄の自立ができていない児童とともに学習する。 ・ADHDの診断を受け教師の指示の理解に対して支援が必要な児童がいる。 ・人とのかわりが難しく、一斉の行動がとりにくく、教室に入りづらい児童がいる。 このように様々な実態があり、サポーターの支援は大きい。発達障害等の理解や特別支援教育が進む中、支援を要する児童へのサポートも年々増えている。よきめ細かな支援を行うために事業の継続が必要である。		
				2次評価	2	3	3	2	2	3	2	2	2	2	継続実施	支援を必要とする児童に対し、安全確保、学習環境の向上や教育活動の円滑な推進を図るため、今後も継続して学びのサポーターを配置する必要がある。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	2次評価のとおり継続実施する。
	16 中学校学びのサポーター配置事業	情緒不安定及び肢体不自由により特別な支援を必要とする生徒の安全確保、学習環境の向上や教育活動の円滑な推進等、就学支援体制の充実を図るため、学びのサポーターを配置する。	学びのサポーターの配置等 平成29年度配置人数…6人  実施内容 ・通常学級や特別支援学級において、支援が必要な生徒に対し、教科担任等と連携し、学習活動が円滑に進むようサポートを行う。 ・装具を着用している生徒やアレルギー対応の生徒の身体の安全確保のため、休み時間や給食時の支援を行う。 ・集団生活に入りにくい生徒に対して、担任との連携をとりながら、情緒の安定を図り学校生活が円滑に送れるよう支援を行う。 ・特別支援教育に係る学校訪問を行い、サポートの様子を参観したり、サポーターとの面談を通じて勤務の様子を把握する。 ・学びのサポーター研修を実施し、生徒への支援の方法や実態把握について専門性を高める研修を行っている。	1次評価	3	2	3	2	2	3	2	2	継続実施	支援を必要とする生徒の主な実態 ・ADHDの診断を受け教師の指示の理解に対して支援が必要な生徒がいる。 ・人とのかわりが難しく、一斉の行動がとりにくく、教室に入りづらい生徒がいる。 ・一斉学習の中で指示や作業内容が理解がとりにくく学力不振につながる生徒がいる。 このように様々な実態があり、サポーターの支援は大きい。発達障害等の理解や特別支援教育が進む中、支援を要する生徒へのサポートも年々増えている。よきめ細かな支援を行うために事業の継続が必要である。		
				2次評価	2	3	3	2	2	3	2	2	2	2	継続実施	支援を必要とする生徒に対し、安全確保、学習環境の向上や教育活動の円滑な推進を図るため、今後も継続して学びのサポーターを配置する必要がある。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	2次評価のとおり継続実施する。
学校の組織力及び教職員の資質能力の向上	17 コミュニティ・スクール推進事業	子どもたちは地域の宝であるとの認識のもと、子どもに関わる全ての地域住民が一体となって子どもたちを育む一つの形として、コミュニティスクール「学校運営協議会制度」を活用し、学校、保護者そして地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくことを目指す。	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会において、学校運営基本方針の承認や、教育活動などについて意見交換を行うことで保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させる。 広報誌を発行し、地域に向けて情報を積極的に発信する。	1次評価	2	2	1	2	2	1	2	2	継続実施	今後、地域に定着している竹田市のコミュニティスクールについて検証し、他校への拡大可能性について検討していく。		
				2次評価	2	2	2	2	2	1	2	2	2	2	継続実施	学校運営についての市民の目録を取り入れ、運営改善に取り組むことの効果は大きい。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	二次評価のとおりとする。

# 平成29年度朝来市教育委員会事務事業評価書

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充・継続実施 ・改善見直し ・抜本的見直し ・休止 ・廃止
3 子どもたちの学びを支える仕組みの確立	安全・安心な学習環境の整備	18 小学校整備事業	市内小学校の施設改修を行い、安全で質の高い教育環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内小学校の改修希望箇所調査</li> <li>■市内小学校の改修箇所の査定、査定結果に基づき工事を発注                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹田小プール等改修工事</li> <li>・糸井小校庭芝生一部撤去工事</li> <li>・枚田小更衣室改修工事</li> <li>・その他工事</li> </ul> </li> </ul>	1次評価	2	3	3	2	3	3	2	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆現状の事業を継続的に実施する。</li> <li>◇教育環境の改善については教職員、保護者等からの要望も多く、児童の安全面からも必要性は高い。</li> <li>◇今後も現状の方法を維持しながら市が主体となって実施する。</li> </ul>
					2次評価	2	3	3	2	3	3	2	継続実施	児童生徒が安全で安心して学べる環境整備については、今後も継続して計画的に取り組む必要がある。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	2次評価のとおり継続実施する。
		19 中学校整備事業	市内中学校の施設改修を行い、安全で質の高い教育環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内中学校の改修希望箇所調査</li> <li>■市内中学校の改修箇所の査定、査定結果に基づき工事を発注                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・生野中屋内運動場床全面改修工事</li> <li>・その他工事</li> </ul> </li> </ul>	1次評価	2	3	3	2	3	3	2	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆現状の事業を継続的に実施する。</li> <li>◇教育環境の改善については教職員、保護者等からの要望も多く、児童の安全面からも必要性は高い。</li> <li>◇今後も現状の方法を維持しながら市が主体となって実施する。</li> </ul>
					2次評価	2	3	3	2	3	3	2	継続実施	児童生徒が安全で安心して学べる環境整備については、今後も継続して計画的に取り組む必要がある。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	2次評価のとおり継続実施する。
		20 中川小学校大規模改造事業(繰越分)	学校施設の計画的な改善により、安全・安心な教育環境を確保する。学校施設は子どもたちが学習や生活の場として一日の大半を過ごすため、老朽化した施設の大規模改造改修工事を行い、教育環境の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■校舎面積 2,404㎡</li> <li>■工期 平成28年12月2日～平成29年10月2日</li> </ul>	1次評価	2	3	3	2	3	3	2	廃止	事業完了により廃止
					2次評価	2	3	3	2	3	3	2	廃止	事業完了により廃止
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	廃止	事業完了のため廃止する。
		21 大蔵小学校屋内運動場大規模改造事業(繰越分)	学校施設の計画的な改善により、安全・安心な教育環境を確保する。学校施設は子どもたちが学習や生活の場として一日の大半を過ごすため、老朽化した施設の大規模改造改修工事を行い、教育環境の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■屋内運動場面積 1,065㎡</li> <li>■工期 平成29年4月10日～平成29年9月5日</li> </ul>	1次評価	2	3	3	2	3	3	2	廃止	事業完了により廃止
					2次評価	2	3	3	2	3	3	2	廃止	事業完了により廃止
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	廃止	事業完了により廃止する。
22 梁瀬小学校屋内運動場大規模改造事業	学校施設の計画的な改善により、安全・安心な教育環境を確保する。学校施設は子どもたちが学習や生活の場として一日の大半を過ごすため、老朽化した施設の大規模改造改修工事を行い、教育環境の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■屋内運動場面積 725㎡</li> </ul>	1次評価	2	3	3	2	3	3	2	拡充	平成30年度は実施設計、平成31年度から工事を開始		
			2次評価	2	3	3	2	3	3	2	継続実施	児童が安全で安心して学べる環境整備については、継続して計画的に取り組む必要がある。		
			最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	2次評価のとおり継続実施する。		

# 平成29年度朝来市教育委員会事務事業評価書

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	実施者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充 継続実施 改善見直し 抜本的見直し 休止 廃止
		23 東河小学校プール改修事業(繰越分)	学校施設の計画的な改善により、安全・安心な教育環境を確保する。 学校施設は子どもたちが学習や生活の場として一日の大半を過ごすため、老朽化した施設の大規模改修改修工事を行い、教育環境の充実を図る。	東河小学校のプールは昭和44年度建設後、47年が経過し老朽化が目立つことから、大規模改修工事を行い、教育環境の向上を図る。  ■改修内容 ・ろ過機の更新 ・プールサイドの補修 ・プール槽の補修など	1次評価	2	3	3	2	3	3	2	廃止	事業完了により廃止
					2次評価	2	3	3	2	3	3	2	廃止	事業完了により廃止
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	廃止	事業完了のため廃止する。
		24 社会教育総務一般管理事業	社会教育委員会を設置し、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うことにより、社会教育に関する助言を教育委員会に対して行う。 青少年問題協議会を開催し、各種団体の意見交換・相互連携を図っていく。 青い鳥学級を開催し、視覚障害者の生涯学習の機会の提供や社会参加の促進を行う。 社会教育課所管の公用車の適切な維持管理を行う。	・青少年問題協議会の開催 ・社会教育委員会の開催 ・青い鳥学級の開設 ・公用車の維持管理 ・ささゆり広場内通路修繕工事	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	青少年問題協議会については、各種団体の情報交換や連携を密にし、未然防止対策や健全育成に取り組んでいる。 社会教育委員については、答申審議だけでなく、活動の活発化や社会教育行政への積極的な関わり方の研究会を開催し、社会教育への提言をまとめようとしている。
					2次評価	2	2	2	2	2	2	2	改善見直し	青少年問題協議会開催が年1回で、情報交換のみに終わっている。関係団体が連携した活動を行うなど改善見直しが必要であると考え、社会教育委員会は平成27年度から委員会の回数を2回から4回へ増やし教育行政への関わりをより深められているので、継続実施とする。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	参加者増に向けた取り組みを検討しながら、継続実施する。
		25 生涯学習推進員設置事業	各区に1名の生涯学習推進員を配置し、地域における自主的な生涯学習活動を促進し、学習成果を活かした活力ある地域づくりを推進する。	・生涯学習推進員設置人数 159名 ・各地区における、防犯パトロールの実施 ・生涯学習推進員全体会(研修会)の開催(年1回) ・ラジオ体操の普及(講習会及び巡回みんなのラジオ体操会の開催) ・生涯学習講演会の開催(年1回) ・生涯学習推進員活動広報発行(年1回)	1次評価	1	2	2	2	1	1	2	改善見直し	各支所に地区事務局があり、人口や特性に応じて地区単位で実情に応じた活動ができています。その前提がある上で、活発に活動している地域から他地区に同じウエイトの活動を要求するよう動きもあり、生涯学習課に改善要求がくる。担当課としては、地区活動の把握、また改善要求がくるとこ数年の課題となっているが、地区における人口や委員選任方法の違いから統一または差別化を図ることは非常に困難である。現担当の見解としては、実情を知り、他事業も含めて情報共有を行っている地区事務局が協働し、全体事業を受け持つほうが効率的かつ地区の実情に応じた市民サービスが提供できると考える。
					2次評価	2	2	2	2	1	1	2	改善見直し	◇各支所が事務局となり、それぞれ各地域ごとに計画を立て活動されているが活動回数や内容に差がある。また、市全体での生涯学習の取組内容にも工夫が感じられるため、市民に共感される事業を行うこと等を含め改善見直しが必要と考える。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	改善見直し	2次評価のとおり改善見直しする。
		26 人権教育推進事業	同和事業を重要な柱とした人権教育を図るため、地域・学校・家庭・行政連携して学級を開設する。 学級生には、差別を見抜く力や意識を養い、たくましく生きる力を養い、自分の故郷の誇りを持ち、地域の方とともにこころ豊かな社会づくりをすすめる。	・小中学生を対象とした、あすなろ学級・希望学級の開設	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	現在は、地域・学校・生涯学習課が連携し、継続して同和学習がしやすい体制となっている。その体制のもと、児童・生徒への学習は絶え間なく必要で、それにより強い心を持ち適切に行動できるようになると考える。
					2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	◇人権学習に加え、故郷研修、各種の体験教室等に参加し、人権に係る正しい理解、郷土愛の醸成、団体行動よる絆づくりと人づくりに繋がる機会となり、継続すべきと考える。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	2次評価のとおり継続実施する。
		27 成人式開催事業	新成人の門出を祝う式典に際し、若者が自ら企画運営する成人のつどいを開催することにより、成人教育の一環として社会参加への自覚を高め、「ふるさと朝来市」を再認識する機会を作っていく。	・新成人実行委員による、第2部成人のつどいの企画・運営	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	社会の複雑化に伴い、20歳前後で求められる能力や役割が変化し、個人情報保護の観点から新成人と連絡をとる事が難しくなっている。そして就学、就職で市外に転出する若者が年々増加したことや、市内在住者の職域、地域で求められる役割が大きくなっていることを背景に実行委員になりたがる若者が減っている。
					2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	2部の成人の集いについては、実行委員会による自主的な企画を検討されて行われていた。成人式に合わせて朝来市のPRに際してさらに実行委員会で検討していただいている状況であるので、継続実施とする。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	2部の「集い」について在り方を検討する。特に実行委員会設置などの開催の仕方の検討が必要である。

# 平成29年度朝来市教育委員会事務事業評価書

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	実施者負担の適切さ	市民ニーズの把握		
生涯を通じた学びの機会・場の充実	28 朝来市少年少女オーケストラ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動を通して、クラシック音楽に触れる機会を提供することで、子どもたちの好奇心や夢を育み、青少年の健全育成を図る。</li> <li>・小中学生団員と高校生団員、大学生や社会人との異年齢の団員同士が教え学び合うなどの相互人材育成システムの構築を図る。</li> <li>・市外在住の元団員の市内へのUターンにより地域の活性化を図る。</li> <li>・市民にとって身近な音楽文化としてのクラシック音楽の普及振興を図る。</li> <li>・市内を中心とした但馬全域でのオーケストラ事業の展開を目指す。</li> </ul>	青少年の人材育成の場として活動を行う。週2回(火・土)の定期練習では、先輩の団員がリーダーとなって後輩の指導を行い、それを指導員(教職員)が補助するという形態をとっている。また、月に2回程度、ライツ室内管弦楽団から質の高い指導を直接受けることで、団員の演奏技術の向上を図っている。  平成29年度団員数 79人(小学生28人、中学生21人、高校生12人、大学生7人、社会人11人)  定期練習(毎週) ・火曜日(18:30~20:00) ・土曜日(15:00~17:00) 強化練習 ・夏季(8月)、春季(3月) 演奏活動 ・定期演奏会(11月) ・成人式オープニング演奏(1月) ・入団式、春のコンサート(2月) ・市内こども園等において演奏会その他	1次評価	2	2	3	1	3	2	2	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の事業を継続的に実施する。</li> <li>・全国的にも特徴的な市独自の青少年育成事業として市内外から高い評価を受けている。今後も演奏の場を増やしていくことで、市内に音楽文化の更なる振興及び醸成を図りたい。</li> </ul>
				2次評価	2	2	3	2	3	2	2	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の事業を継続的に実施する。</li> <li>・全国的にも特徴的な市独自の青少年育成事業として市内外から高い評価を受けている。今後も演奏の場を増やしていくことで、市内に音楽文化の更なる振興及び醸成を図りたい。</li> <li>・平成32年には30周年を迎えるため、記念講演として東京県人会の会場で演奏が出来ればと考えています。</li> </ul>
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
	29 図書館運営管理事業	快適で利用しやすい図書館環境を維持するとともに、図書館資料を適切に整備する。 知識の提供を中心としたサービスを行う。	◎資料の収集、貸出、返却、レファレンスサービス、おはなし会、読書案内、各種行事  平成29年度 ○蔵書冊数 217,993冊 ○資料の貸出 163,818冊 ○利用者数 36,078人 ○来館者数 105,094人 ○予約件数 7,895冊 ○レファレンス 1,114件 ○登録者数 18,996人 ○開館日数 292日 ○館内おはなし会 221回(1,447人) ○館外おはなし会 146回(6,120人) ○行事 星空観望会(8月)、としまかまつり(8月) ○工作会、イベントおはなし会、読書週間おはなし会 ○ブックリスト発行 3回 ○ブックスタート 229名	1次評価	2	3	2	3	1	3	1	継続実施	方針:レファレンスサービス(調査相談)の利用推進。 理由:小説や物語の資料だけではなく、日常生活や仕事などに活用してもらえる資料の利用を広げたい。また、近年利用が増えている団体貸出や、市民が新しい活動を始める際の一助にもなればと考える。 方法:館内にレファレンスサービスの事例を貼り出すなど、気軽に相談してもらえる環境を整える。おはなし会などの多くの子どもの目に直接触れ合える際に、図書館の利用方法や本を紹介する機会を持つ。また、利用者アンケートを行い、市民ニーズを定期的に把握することに努める。
				2次評価	2	3	2	3	1	3	1	継続実施	平成28年度から貸出冊数の減少傾向が見られ、図書館の利用方法や本を紹介する機会を持つべく、また利用者アンケートを行い、市民ニーズを定期的に把握して運営することが重要で、新規登録者を含め、継続利用及び図書館の利用啓発の施策を考えなければならないが、生活学習の重要な施設であるため、継続実施とする。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
	30 図書館整備事業	快適で利用しやすい図書館環境を維持管理するとともに、図書館資料を適切に整備し利用者に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和田山図書館 屋上防水改修工事</li> <li>・あさご森の図書館電気メーター取替工事の実施</li> <li>・和田山図書館男子トイレ改修工事の実施</li> </ul>	1次評価	2	3	2	3	1	3	1	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館から23年が経過し、施設の老朽化が散見されるため、施設の一部を計画的に改修する必要がある。</li> </ul>
				2次評価	2	3	2	3	1	3	1	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館から23年が経過し、施設の老朽化が散見されるため、施設の計画的な更新と改修が必要である。</li> <li>・毎年、資料の保管に伴い、書庫の空きスペースが減少しているため、数年後に保管に関して対応する必要がある。</li> </ul>
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	2次評価のとおり継続実施する。



# 平成29年度朝来市教育委員会事務事業評価書

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サビヒス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充・継続実施 改善見直し 抜本的見直し 休止 廃止
4 すべての市民が学ぶ生涯学習社会の形成	郷土の歴史文化遺産の保存・活用・継承	31 文化財保護調査・啓発事業	歴史文化遺産は、地域の歴史と先人たちの営みや思いを現在に伝え、住民の誇りや愛着心を高めるものである。 市内の貴重な史跡、建造物、近代化遺産、天然記念物、民俗芸能など様々な歴史文化遺産を把握、調査研究を行い、その価値付けと適切な保護を実施するとともに、指定・登録を推進する。	○文化財保護事業 ・赤淵神社防災保守点検事業に対する補助を実施。(補助額:16,000円) ○法隆寺ゆかりの都市文化交流事業 ・都市文化交流協定調印式及び法隆寺サミットへ参加した。(7月22日) 法隆寺食封に關係のある5市町(奈良県斑鳩町、神奈川県小田原市、群馬県高崎市、兵庫県姫路市、朝来市)が集まり、文化交流調印式を行った。 ○神戸大学地域連携事業 ・江戸時代の生野盆山や盆山町の様子を記した石川家文書、山田家文書の調査研究及び整理を神戸大学との共同研究により行った。 ・奥銀谷地域で確認された古文書について、神戸大学の指導を受けながら地域住民らとともに整理、調査を行った。 ・研究成果として、3月に展示会と講演会を行った。 ○市指定文化財説明看板設置・修理事業 H29年度は以下の文化財の説明看板を作成。 ・旧生野警察署 ・慈照寺石幢、石造七重塔 ・芭蕉翁墓塚 ・埋蔵文化財センター案内板	1次評価	2	2	3	3	2	3	2	継続実施	◆継続実施すべきである。 ◇文化財保護法の改定により、「歴史文化遺産を観光振興や地域振興に活用していく」ことが明確に示された。朝来市は、歴史文化基本構想の策定、日本遺産認定に取り組み、竹田城跡や生野盆山などの市内歴史文化遺産を生かした観光振興を進めている。 とくに、古文書調査などは、地域の生活文化を解き明かし、地域住民にとって文化財との距離感を埋めやすい資料であるため、今後も積極的に事業を実施すべきと考える。
		2次評価	2	2	3	3	2	3	2	改善見直し	地域に残された歴史文化遺産は、地域の歴史と先人の営みにより継承された大切なものであり、地域の誇りと愛着心を醸成するとともに、観光振興や地域振興にも寄与するものであり、継続して実施すべきものと考え、市内には多種多様な歴史文化遺産が存在しており、重点化と絞り込みを行う必要がある。また、市民参加による文化財の保存活用の振興を図るためにも、地域住民が主体となった古文書調査について、生野地域のみならず、他の地域においても取組を推進していく必要がある。			
		最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	古文書講座の開催のみにならないよう事業内容を見直しながら、継続実施する。		
		32 文化財保存活用事業	朝来市は、古代から中世、近現代にかけて幅広く貴重な文化遺産が多く存在している。また天然記念物も豊富に生息する環境である。それらを適切に保存し、住民の誇りの醸成と地域活性化に寄与する活用方法を検討、実施することで、市内外に向けて朝来市歴史文化遺産の価値を拡げていく。	○天然記念物の保護業務 ・国特別天然記念物オオサンショウウオの市内河川での生息調査(2回実施) ・指定天然記念物樹木パトロール(1回実施) ・糸井の大カツラ散水施設修繕工事	1次評価	2	2	3	3	2	2	2	継続実施	◆継続実施すべきである。 ◇竹田城跡、生野銀山など朝来市が全国に誇る歴史文化を保存活用していくことでその価値を再認識し、市民の誇り、郷土愛の醸成につながっている。また、オオサンショウウオの生息数が増加していることも、自然が豊かである朝来市の魅力の一つであるとともに、今後も適切な保護調査、情報発信を積極的に実施する。今後も官民が一体となった歴史文化を活かしたまちづくりに取り組む。
		2次評価	2	2	3	3	2	3	2	継続実施	それぞれの地域に存する歴史文化遺産等を活用したまちづくりについては、今後においても地域住民と連携した継続的な取り組みが必要である。			
		最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	2次評価のとおり継続実施する。		
		33 文化財保存活用事業(竹田城分)	歴史文化遺産である竹田城跡を後世に引き継ぐための計画を策定し、環境の整備を実施する。また、朝来市を代表する史跡である竹田城跡に関する学習や周知活動を行うことで、市民が歴史文化遺産の価値を再認識し、ふるさとに対する誇りや愛着心を高める。	○【04】竹田城跡2017ヘリテージ講座 竹田城跡のスペシャリストを養成するため、市民参加型のヘリテージ講座を開催 ○【04】竹田城跡親子見学会 朝来市の将来を担う子ども達とその保護者を対象とした、竹田城跡の見学会を開催 ○【04】竹田城跡環境美化委託業務 竹田城跡内の草刈り・石垣の除草等の清掃作業の実施 ○【04】竹田城跡樹木等管理業務 城跡内及び周辺の樹木等の適正な管理を委託 ○【05】竹田城跡保存整備計画(国庫補助事業) 竹田城跡の整備に関する基本計画を策定 ※平成29年度は、計画策定のため「竹田城跡保存整備計画検討委員会」を3回開催	1次評価	2	2	3	3	2	2	2	改善見直し	◆改善見直しが必要である。 ◇歴史文化遺産である竹田城跡を後世に引き継ぐための取り組みは、継続して行なわれるべきものである。市民が歴史文化遺産の価値を再認識し、ふるさとに対する誇りや愛着心を高めるためには、現在のような取り組みを継続することで着実に人材を育てることが必要である。また、今後は日本遺産などの取り組みなどと連携や、歴史文化遺産の積極的な活用を通して、地域の魅力発信を行うことが必要であると考える。
		2次評価	2	2	3	3	2	2	2	改善見直し	策定した竹田城跡保存整備計画に基づき、城跡の適正な保護と見学環境の整備を進める必要がある。また、減少傾向にある観覧者に歯止めをかけるため、日本遺産との連携等を図り、より一層観光振興や地域振興に活用すべきものとする。			
		最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施	竹田城跡保存整備計画に基づき、継続実施する。		

# 平成29年度朝来市教育委員会事務事業評価書

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充 ・継続実施 ・改善見直し ・抜本的見直し ・休止 ・廃止
		34 銀の馬車道 鉱石の道活用事業	平成29年度に日本遺産認定を受けた「播磨 銀の馬車道 鉱石の道」の核となる国選定重要文化的景観「生野鉱山及び鉱山町の文化的景観」の地域住民への普及啓発を行い、市民が文化的景観の価値と魅力をより深く知ること、郷土愛や鉱山町の誇りを醸成し、住み続けながら文化財を次世代へ継承していく機運を高める。 日本遺産という新しい価値付けを得ることで、地域における協働のまちづくりの想いを再燃させ、文化財の保護を推進する。	○日本遺産活用事業 ・生野鉱山及び鉱山町の文化的景観シンポジウムの開催 地域住民へ文化的景観の価値と意味、地域の役割について普及啓発のためのシンポジウムを開催した。 ・生野鉱山及び鉱山町の文化的景観ガイドブックの作成 平成28年度に策定した整備計画の概要版となる、地域住民向けガイドブックを作成した。  ・日本遺産の活用 平成29年4月に認定を受けた日本遺産について、構成資産の文化財的価値を発信し、地域の誇りを醸成するため、文化的景観と合わせて、出前講座を実施。 山口小学校、南但青年会議所からの依頼により講座を実施した。	1次評価	3	3	3	2	2	2	2	継続実施	◇継続実施すべきである。 ◆日本遺産認定により、朝来市が掲げる歴史文化遺産を活かした経済振興、地域活性化が形になってきている。また、地域住民へ広く周知することで、その価値を再認識し、市民の誇り、郷土愛の醸成につながっている。 今後は文化的景観保護事業の国庫補助金を得ながら、構成要素の修理、景観の維持を図り、住民の営みの継続を支援していく。
					2次評価	2	2	3	2	1	2	2	改善見直し	日本遺産認定の核となる重要文化的景観に係る構成要素には、早急な修理の必要性がある建築物もあり、所有者や地域住民の一層の理解と協力を得て事業推進を図る必要がある。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
		35 社会教育団体支援事業	青少年団体・文化協会等への活動補助を行い、青少年の健全育成や市民の自主的な生涯学習活動を促進する。	社会教育団体(青少年スポーツ・文化活動団体、文化協会、子ども会連絡協議会)への活動補助金の交付。	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	市内青少年スポーツ団体の強化が進んでいる。財政的に厳しい状況ではあるが、同水準を維持すべきであると考えられる。
					2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	◇市内の青少年スポーツや文化活動することもたちを支援し、青少年の健全育成と世代を越えた交流、また自発的な生涯学習機会への参加促進を図るため継続実施すべき事業です。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
		36 保健体育一般管理事業	朝来市スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21朝来市推進委員会を核として、市民が気軽にスポーツに親しめるための環境づくりを推進する。	社会体育の振興 ・朝来市スポーツ推進委員会の主管事業の開催 ・スポーツクラブ21朝来市推進委員会の開催(1回) ・幼児期からの運動能力の向上とスポーツを通じた親子ふれあい運動遊びの開催(2回) ・体力測定会(2回)の開催 ・ジュニアスポーツ実技講習会の開催(バドミントン) ・あさご市スポレク大会の開催	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	スポーツ推進委員は法に基づく委員であり、継続した取り組みが必要である。 スポーツクラブ21は自主運営の組織ではあるが、運営に行き詰まっているクラブもあることなどから、市も主体的に関わっていくことが必要と考えられる。
					2次評価	2	2	2	2	2	2	2	改善見直し	スポーツ推進委員については、法に基づく設置であり、市のスポーツ振興・市民の健康増進に寄与している。 スポーツクラブ21の組織運営支援や統合・連携に向けた再編が必要と考えられる。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
		37 体育協会等支援事業	スポーツ団体等への活動補助を行い、スポーツ活動を促進し、市民の健康・体力づくり、競技力の向上を図る	朝来市体育協会・朝来市陸上競技協会への活動補助金の交付	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	競技スポーツをリードする団体として活発な活動が期待される。若い年齢層の発掘や新しい競技スポーツの浸透などを求めたい。
					2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	各協会毎にスポーツ大会を行うなどスポーツの推進に貢献されているが、協会を支える会員の減少も出てきているので、各協会毎に組織の強化を図っていく課題がある。 今後体育協会やスポーツ推進委員、スポーツクラブ21、中学校等と連携しスポーツを推進していく指導者の育成が重要となっている。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
		38 社会体育事業(全市)	市民が気軽にスポーツに参加し、スポーツを通じた交流が出来るように各種スポーツ大会、教室を実施する。	・市長杯バレーボール大会 ・市民ソフトボール大会 ・市民壮年女子ソフトボール大会 ・軟式野球大会 ・市民ソフトボール交流大会 ・スポレク大会 ・スキー・スノーボード教室	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	団体スポーツの開催では、年々参加者が減少傾向にあり、新たなスポーツや志向に合わせた内容に変化を持たせることも良いと考える。
					2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	開催種目が固定されているので、全体的に参加者が減少気味である。団体スポーツだけでなく、個人でも気軽に参加ができるスポーツも盛り込む必要がある。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施

# 平成29年度朝来市教育委員会事務事業評価書

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握		
スポーツの振興	39 温水プール運営管理事業	市民の健康増進と心豊かな生活の醸成を育むため、プールを適正に管理運営し、利用者が安心して利用しやすい施設の維持に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エスポワ」のスクール、「くじら」の管理運営を指定管理者に委託。</li> <li>・指定管理者との定期的な連絡会の実施。</li> <li>・施設の維持に関する修繕等を実施。</li> <li>・プールの利用促進と健康促進や運動効果を測定し、プールの利用効果を周知していくためのモニター制度の実施。</li> <li>・庁内組織で今後の温水プールの在り方について意見を述べるための基礎資料（報告書）の作成をした。</li> </ul>	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	エスポワを廃止し、2館運営からくじら1館運営となっているが利用者の一部からはエスポワ再建の声もある。しかしながら、今後の朝来市の温水プールについて、公共施設再配置の面からも運営方針の明確化を図っていく必要がある。
				2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	朝来市の温水プールについて、温水プールのあり方について、幅広い視野から意見を求め、今後の公共施設再配置面から運営方針を明確にして継続実施を行う必要がある。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
	40 温水プール整備事業	市民の健康増進と心豊かな生活の醸成を育むため、プールを適正に管理運営し、利用者が安心して利用しやすい施設の維持に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エスポワの解体工事</li> <li>・くじら 電気設備（高圧受電設備更新工事）</li> </ul>	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	公共施設再配置計画も念頭に置きながら、必要に応じて整備をしていく。
				2次評価	2	2	2	3	2	2	2	継続実施	公共施設再配置計画も念頭に置きながら、必要に応じて整備をしていく。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
	41 体育施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のスポーツ振興と健康増進、心身ともに心豊かな生活を営むスポーツ施設の適正な管理、利用者が安心して利用できる施設の整備に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡江農村広場ナイター照明設備修繕工事</li> <li>・簡江農村広場高圧ケーブル更新工事</li> <li>・山東農村広場ナイター照明灯具取替工事</li> <li>・山東農村広場法面復旧工事</li> <li>・朝来市栃原体育館縦樋・横樋等修繕工事</li> <li>・朝来市栃原グラウンド倉庫・トイレ修繕工事</li> <li>・朝来グラウンド舗装（出入口）修繕工事</li> </ul>	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	体育館など建築から30年余りを経過する施設が増え、老朽化が顕著となる中、優先度をつけた計画的な修繕、改修が必要となっている。
				2次評価	2	2	2	3	2	2	2	継続実施	当面機能を維持し継続実施としますが、今後各施設の機能等の状況と使用状況等を整理した上で、大規模修繕をするか解体するか統合するか等を中長期的方針を立てていく必要がある。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
	42 社会体育事業（和田山）	ソフトボール大会予選会の実施により、ソフトボールを通して市民が心身を健全に保ち、明るく豊かな生活を推進すると共に地域社会の交流を深める。	朝来市ソフトボール大会和田山地区予選大会の開催	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	市決勝大会の予選会の位置づけであり今後も継続していくが、地域の交流を図ることも目的であり、また、生野・和田山・朝来・山東各地区の参加チーム数に差がある。参加チームの固定化も見られるようになってきているため、できるだけ多くの和田山地域の住民の交流が図られるようなスポーツの実施も検討していく必要がある。
				2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	参加チームの固定化が見受けられるが、参加者同士の地区を越えた交流の場として、また、和田山地域の春の恒例行事として定着していることから、継続して開催していく必要がある。
				最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施

# 平成29年度朝来市教育委員会事務事業評価書

第2期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目							評価	評価理由	
基本方針	基本的方向				事業の緊急性	事業の必要性	事業主体の妥当性	サービス対象の広がり	事業内容の適切さ	受益者負担の適切さ	市民ニーズの把握			拡充・継続実施 ・改善見直し ・抜本的見直し ・休止 ・廃止
		43 社会体育事業 (生野)	(1)市民(生野地区)の健康増進を図るとともに、住民との一体的事業により若者から高齢者まで幅広い参加を促し交流を推進する。 (2)各区対抗スポーツ大会をスポーツ推進員、各区体育委員とともに開催し、地域・世代間等の交流と健康増進を図る。	以下のスポーツ活動を実施  (1)生野地区ソフトボール大会 (2)生野地区グラウンド・ゴルフ大会 (3)生野地区女子バレーボール大会 (4)生野地区卓球大会	1次評価	2	2	2	2	1	2	2	継続実施	・現状の事業を継続して実施する。 ・生野地域は高齢化率が高く、健康増進のため・娯楽施設が少ない・交通機関が充実していない・交流の場の減少ということを補填する意義からも社会体育事業を継続していく必要はある。 しかし、支所職員が減少し、かつ町内店舗(事業所)に従事する町民も減り、地域の次世代を若手で担っていくしくみが構築しにくい。自治協議会員の意識の醸成も含めて、地域と生涯学習センターで事業推進すべきである。
					2次評価	2	2	2	2	1	2	2	継続実施	長い歴史を持つスポーツ行事であり、保健体育のほか地域住民相互の交流親睦の機能も果たしている事業である。 人口減少とともに高齢化によって、グラウンドゴルフなどの高齢者スポーツが親しまれており、市及び支所主催以外にも地域自治協主催などによって多くの事業が行われている。 生涯学習センターの位置づけを明確にするとともに、事業主体の見直しが必要である。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
		44 社会体育事業 (山東)	市民が気軽にスポーツに参加し、スポーツを通じた交流ができるように各種スポーツ大会、教室を実施する。	山東地区におけるスポーツ大会の開催 ・ソフトボール大会(朝来市民ソフトボール山東地区予選:5月) ・元旦マラソン大会(1月)	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	スポーツを通して地区内の住民が親交を深めることや健康増進が目的であり、一定の効果は期待できる。 しかし、交流、健康増進の方法については近年多様化し、また、少子高齢化の影響もあって、参加者の減少は今後も続くと考えられる。しばらくの間は継続実施が望ましいが、状況を鑑みて改善見直しを行っていく必要があると考える。
					2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	スポーツを通して地区内の住民が親交を深めることや健康増進が目的であり、一定の効果は期待できる。 しかし、交流、健康増進の方法については近年多様化し、また、少子高齢化の影響もあって、参加者の減少は今後も続くと考えられる。しばらくの間は継続実施が望ましいが、状況を鑑みて改善見直しを行っていく必要があると考える。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施
		45 社会体育事業 (朝来)	市民(朝来地区)の健康増進を目的としたスポーツ活動の促進	朝来地域において市民の健康増進・コミュニケーションの場としてスポーツ大会を実施する。 ・朝来地区ソフトボール大会(5月開催) ・朝来バレーボール大会(春季) ・朝来バレーボール大会(秋期)	1次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	各大会については、市の全体大会への予選会及び他市町・地域との交流の場としての意味合いもあり、今後も継続。
					2次評価	2	2	2	2	2	2	2	継続実施	・参加者同士が地区を超えた交流の場となることと、朝来地域の恒例行事として定着しているため、継続して実施することが必要である。
					最終評価	/	/	/	/	/	/	/	/	継続実施